厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき次のとおり公告します。

１．清算人氏名　代表清算人　大川　　功
２．代表清算人住所　茨城県水戸市五軒町１丁目２番５号茨城いすゞビル４階

平成28年３月25日

茨城県トラック厚生年金基金
理事長　大川　　功

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

１．基金の名称　マツダ販売厚生年金基金
２．事務所の所在地　東京都中央区八丁堀１丁目９番８号
３．設立事業所の名称及び所在地　株式会社函館マツダ　北海道函館市、青森マツダ自動車株式会社　青森県青森市、株式会社マツダアンフィニ青森　青森県青森市、マツダパーツ株式会社東北支社　宮城県仙台市、株式会社東北マツダ　宮城県仙台市、株式会社東北マツダ山形支店　山形県山形市、株式会社福島マツダ　福島県郡山市、株式会社北関東マツダ栃木事業部　茨城県水戸市、株式会社千葉マツダ　千葉県千葉市、株式会社関東マツダ　東京都板橋区、新潟マツダ自動車株式会社　新潟県新潟市、マツダパーツ株式会社信越支社　新潟県新潟市、株式会社北陸マツダ　富山県富山市、株式会社北陸マツダ　福井県福井市、株式会社甲信マツダ　山梨県甲府市、静岡マツダ株式会社　静岡県静岡市、株式会社和歌山マツダ　和歌山県和歌山市、株式会社岡山マツダ　岡山県岡山市、株式会社徳島マツダ　徳島県徳島市、香川マツダ販売株式会社　香川県高松市、株式会社西四国マツダ高知支店　高知県高知市、株式会社九州マツダ　福岡県福岡市、マツダパーツ株式会社九州支社　福岡県大野城市、株式会社佐賀マツダ　佐賀県佐賀市、株式会社長崎マツダ　長崎県佐世保市、株式会社南九州マツダ　鹿児島県鹿児島市、沖縄マツダ販売株式会社　沖縄県浦添市、マツダ販売厚生年金基金　東京都中央区、株式会社マツダモビリティ福島　福島県郡山市、マツダ部品西九州販売株式会社　長崎県諫早市、九州自動車産業開発株式会社　熊本県熊本市、東海マツダ販売株式会社岐阜支店　岐阜県羽島郡、株式会社マツダレンタカーみちのく　青森県青森市、株式会社マツダモビリティ新潟　新潟県新潟市、株式会社マツダモビリティ佐賀　佐賀県佐賀市、株式会社マツダアンフィニ静岡　静岡県静岡市
４．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。
５．解散認可年月日　平成28年３月１日

平成28年３月25日

東京都中央区八丁堀１丁目９番８号
マツダ販売厚生年金基金
理事長　大木　康司

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

１．清算人氏名　代表清算人　大木　康司
２．住所　東京都中央区八丁堀１丁目９番８号

平成28年３月25日

マツダ販売厚生年金基金
理事長　大木　康司

企業年金基金設立公告

確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第８条の規定に基づき、次のとおり公告します。

１．基金の名称　マツダ販売第１企業年金基金
２．事務所の所在地　東京都中央区八丁堀１丁目９番８号
３．理事長の氏名及び住所　大木　康司　東京都中央区八丁堀１丁目９番８号
４．実施事業所の名称及び所在地　株式会社函館マツダ　北海道函館市、青森マツダ自動車株式会社　青森県青森市、株式会社東北マツダ　宮城県仙台市、株式会社東北マツダ山形支店　山形県山形市、株式会社福島マツダ　福島県郡山市、株式会社北関東マツダ栃木事業部　茨城県水戸市、株式会社千葉マツダ　千葉県千葉市、株式会社関東マツダ　東京都板橋区、静岡マツダ株式会社　静岡県静岡市、株式会社マツダアンフィニ静岡　静岡県静岡市、株式会社北陸マツダ　富山県富山市、株式会社北陸マツダ　福井県福井市、株式会社和歌山マツダ　和歌山県和歌山市、株式会社岡山マツダ　岡山県岡山市、株式会社徳島マツダ　徳島県徳島市、香川マツダ販売株式会社　香川県高松市、株式会社西四国マツダ高知支店　高知県高知市、株式会社九州マツダ　福岡県福岡市、株式会社佐賀マツダ　佐賀県佐賀市、株式会社長崎マツダ　長崎県佐世保市、株式会社南九州マツダ　鹿児島県鹿児島市、沖縄マツダ販売株式会社　沖縄県浦添市、マツダ販売厚生年金基金　東京都中央区、マツダ部品西九州販売株式会社　長崎県諫早市、株式会社マツダモビリティ福島　福島県郡山市、株式会社マツダモビリティ佐賀　佐賀県佐賀市、九州自動車産業開発株式会社　熊本県熊本市
５．設立認可年月日　平成28年３月１日

平成28年３月25日

東京都中央区八丁堀１丁目９番８号
マツダ販売第１企業年金基金
理事長　大木　康司

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成28年３月25日　　京都府教育委員会

１　失効した免許状の氏名、本籍地、授与権者、失効年月日、種類、番号、授与年月日

寺下　　勲、京都府、京都府教育委員会、平成27年８月21日

⑴　小学校教諭一種免許状、平23小一第991号、平成24年３月23日
⑵　中学校教諭一種免許状（社会）、平23中一第2410号、平成24年３月23日
⑶　高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、平23高一第3275号、平成24年３月23日
⑷　高等学校教諭一種免許状（公民）、平23高一第3276号、平成24年３月23日
⑸　小学校教諭専修免許状、平25小専第49号、平成26年３月25日
⑹　中学校教諭専修免許状（社会）、平25中専第239号、平成26年３月25日
⑺　中学校教諭専修免許状（音楽）、平25中専第240号、平成26年３月25日
⑻　高等学校教諭専修免許状（音楽）、平25高専第292号、平成26年３月25日
⑼　高等学校教諭専修免許状（地理歴史）、平25高専第293号、平成26年３月25日
⑽　高等学校教諭専修免許状（公民）、平25高専第294号、平成26年３月25日
⑾　特別支援学校教諭一種免許状、平25特支一第296号、平成26年３月25日

２　失効の理由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢20～50歳の男性、身長158㎝位、緑色長袖トレーナー、タグにハングル文字記載の青色インナー、ベージュ色Ｍサイズコルセットを着用

上記の者は、平成28年１月４日午後０時７分頃、山口県長門市日置上3782番地茅刈集会所から東北東約500ｍ先の海岸にて一部白骨化した遺体で発見されたもので、死後約１か月と推定されます。

遺体は火葬に付し、遺骨は当市の無縁納骨堂に保管してありますので、心当たりの方は当市市民福祉部福祉課まで申し出てください。

平成28年３月25日

山口県　　長門市長　大西　倉雄